

令和5年第4回定例会において、公明党議員団の立場で、質問を行います。

質問は、通告通り、その他はございません。

1. はじめに、物価高騰対策について うかがいます。

11月14日、公明党議員団として「物価高騰対策と経済再生に向けた緊急要望」を区長に提出致しました。11月2日に、政府が決定した総合経済対策によれば、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者・事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援交付金を「低所得世帯支援枠」及び「推奨支援メニュー」実施の為、追加するとしています。緊急要望では、低所得世帯支援枠に1世帯あたり7万円を追加することが盛り込まれたことを踏まえ、区に対し年内の予算化に向け迅速に対応することを求めています。

- ① 国の補正予算可決後、速やかに区として補正予算を組み、対象世帯に対し、年度内に給付を可能とすべきと考えますが、いかがでしょうか。うかがいます。

また、緊急要望では併せて、推奨事業メニューの追加を受け、区は年内の予算化に向けた検討を行うことを求めています。

- ② 推奨支援メニューについて、区民及び区内事業者支援策について、効果的な活用を検討すべきと考えます。区の検討状況をうかがいます。

これまで、わが会派として、非課税世帯ではないが、同様に家計がひっ迫していると考えられる低所得世帯に対する区独自の支援策を求めてきました。これに対し、区が住民税均等割りのみ課税世帯等に対し独自の支援策である3万円給付をスタートさせたことは評価しております。しかし、この対象ともならない低所得世帯が多くあり、何らかの支援が必要であると考えます。国は、今後、定額減税を実施する方針を示していますが、この恩恵を受けることのできない世帯への支援策も同時に進められる予定です。

- ③ 定額減税の恩恵を十分に受けられないと考えられる所得水準の方々への支援策について、区として備える必要があると考えます。見解を求めます。

物価高騰対策に関連し、区役所・サンプラザ再整備についてうかがいます。11月8日に報じられた「中野サンプラザ跡地(東京・中野)で計画中の再開発をめぐり、新たに建設する複合施設などの建設費が1年前の想定より約250億円増額する見通しとなった。建築資材や人件費の高騰などが主な要因で、事業費は1割増の総額約2500億円となる。区と事業者は計画の一部見直しを検討する。」などの報道に対し、区民の皆様から、250億増額とはどのようなことなのか、と聞かれることが多くあります。

④ 物価高騰による建設費の増額について、区はどのように受け止めているのか、また、区財政への直接的な影響はないのか、うかがいます。

⑤ さらに、中野駅周辺のみならず、予定されている区有施設の改築や大規模改修などにも、建設資材の高騰などは、大きな影響を及ぼすことになると考えます。区として、この点について、どのように考えられているのか、対策を講じる必要はないのか、影響を受ける事業、事業費についても早急に議会にお示しいただくことを求め、この項の質問を終わります。

2. 番目に、学校給食無償化について、うかがいます。

11月10日に実施された「知事と区市町村長との意見交換」を拝見致しました。

意見交換の目的は「知事が区市町村長との意見交換を通じて、各区市町村における課題や今後の取組等をお伺いし、「未来の東京」戦略等の推進や来年度予算の検討に活かしていく。」とのことであります。

意見交換において、区長は給食費無償化に向けた要望を掲げ、国への働きかけと財政的な支援を要望されました。

⑥ その際、令和6年度に区が実施予定の学校給食費区負担額について、8億4500万と示されています。この算定基準について、うかがいます。

現在、国は、学校給食費の無償化を実施する各教育委員会等における取組の実態調査を行っています。

⑦ 国の実態調査は、学校給食費の無償化を実施する各教育委員会等における取組の実態調査となっておりますが、中野区は調査対象となっているのか、また、対象となっていたのであれば、どのような回答をされたのか。お聞きします。

⑧ 令和6年度においては、給食費相当額の給付ではなく、中野区立小中学校における給食無償化を年度当初から実施すべきと考えます。お考えをうかがいます。

⑨ また、今年度、給付対象とした、区立学校以外に在籍する小中学生に対しては、物価高騰対策として、令和6年度も継続的な給付がされるべきと考えますが、いかがでしょうか。伺ってこの項の質問を終わります。

3, 番目に、西武新宿線沿線まちづくりについて、うかがいます。

本年10月の都議会第三回定例会にて、我が党の高倉良生都議会議員が、中野

区を走る西武新宿線中井一井荻駅間の連続立体交差化について質問し

「野方駅より西の区間も早期事業化を図るべきですが、この鉄道立体化については、西武新宿線と環状七号線が立体交差しているため、野方駅西側の野方一号踏切が除却できない事態が心配されます。この事業が開かずの踏切解消を目指す以上、除却できない踏切があってはならないと考える。中野区もこの点を懸念しており、都は、区の要望を十分受け止めて、事業計画に万全を期すべきと考える。」と、野方駅から井荻駅付近の鉄道立体化に伴う野方一号踏切について都の見解を求めました。それに対し、都は、「西武新宿線の野方一号踏切の除却について、都は、過年度実施した連続立体交差事業の調査において、野方駅直近の本踏切は残存することで検討してございます。一方、中野区においては、野方駅周辺のまちづくりを考える上で、本踏切の解消は重要な課題であることから、その方策を検討しております。この踏切を除却するためには、既設の道路立体箇所の再整備が必要となることから、費用負担を含む事業スキームなど整理すべき課題があり、その解決に向けて区と意見交換を行っているところでございます。今後とも、地元区や鉄道事業者と連携しながら、鉄道立体化に向けて着実に取り組んでまいります。」と都からは答弁がありました。野方1号踏切の除却について整理すべき課題はあるが、その解決に向けて取り組むとの答弁があったことは、我が会派が都議会とも連携し取り組んできた成果だと考えています。

先の「知事と区市町村長との意見交換」にて、区長は、西武新宿線の連続立体交差化の実現について取り上げられました。

知事との意見交換は、年に一度の機会であり、限られた時間の中、野方～井荻駅付近の連続立体交差事業を課題として示し、「野方駅周辺のまちづくりを進めるうえで、野方駅直近の踏切除却がまちづくりの生命線であると考えており、引き続き、意見交換を行いながら計画の早期具体化を要望する」と、知事に直接、訴えたことを評価しています。

- ⑩ 区長は、意見交換で、野方～井荻駅付近の連続立体交差事業を取り上げる
ことについて、どのような思いで、臨まれたのか、区長のお考えをうかがいま
す。

第3回定例会の総括質疑において、野方以西のまちづくりについて、今後は、より一層地域に出向き、ボトムアップでまちづくりを推進していくべきと質問致しました。区からは、地域の皆様と意見交換を図りながら、まちづくりの具体化に向けて取り組むとの答弁がありました。

- ⑪ これまでに加え、より積極的に地域に出向き、地域のより多くの世代から意見を聴きながら、まちづくりを進めていくべきと考えます。区の見解を求め、この項の質問を終わります。

4. 番目に、新庁舎の多機能トイレ設置について、うかがいます。

第3回定例会において、わが会派の白井議員より

「新庁舎におけるバリアフリートイレは、先駆的なモデルケースとなるように、障害者団体など当事者からの細かなお声を酌み上げながら整備していると聞きますが、これから進む中野駅周辺の再整備においても模範となるように、今後とも利用者の声を聞きながら検討を進めていただきたい」との質問を行いました。

その後、公明党議員団として、障害者団体の皆様とともに、新庁舎に設置予定の多機能トイレのメーカーのショールームを訪ね、ユニバーサルシートの使用感や課題について、利用する当事者の皆様から、率直なご意見をお聞きする貴重な機会を得ることが出来ました。

新庁舎担当にも、その際お聞きした「大人用のおむつ替えの際に利用するユニバーサルシートについては、縦型ではなく、横型の方が利用しやすく、介助をする方、される方のどちらにとっても負担が軽減される」などの具体的な意見を伝え、改善を求めてきました。

- ⑫ 特に、閉庁日であっても午前8時半頃から午後9時半頃まで、開放時間中は利用可能な1階の多機能トイレについて、当事者の意見を踏まえ、計画の変更が必要であると考えます。区の見解をうかがいます。

- ⑬ 多機能トイレに関連し、新庁舎に設置される授乳室についても併せてうかがいます。授乳室の利用については、男女を問わず子育て中の方が利用されることとなります。授乳室の案内サインについては、利用する方が安心して利用できるような配慮が必要であると考えます。区のお考えをうかがい、この項の質問を終わります。

5. 番目に、保育の充実について、うかがいます。

これまで、国の「こども誰でも通園制度」のモデル事業を実施することを求め、他の自治体に先んじて、区が子ども誰でも通園制度に取り組まれていることについて、評価しています。

国は、令和5年度補正予算において、「こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業」に対し、保育対策総合支援事業補助金 91 億円を示しています。

- ⑭ 保育所に通園していない 0 歳 6 か月から 2 歳の未就園児が対象児童で、預かりに必要な経費 人口 10 万人以上 50 万人未満の自治体に対しては、1 億 1493 万 2 千円を補助するとしています。この際、こども誰でも通園制度の拡充をすべきと考えますが、いかがでしょうか、うかがいます。

- ⑮ 一方、施策の内容は、保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業所、

小規模保育事業所、地域子育て支援拠点など様々な施設・事業において、補助基準上一人当たり「月10時間」を上限として実施する。と、これまでのモデル事業とは、一部内容の変更が生じています。現在、実施しているモデル事業については令和5年度末を持って終了し、新たな制度に変更されるのでしょうか、うかがいます。

また、補助基準上一人当たり月10時間を上限として実施することになると、現在、区が実施している「保育園での一時保育」よりも月上限利用時間が短くなることとなります。「一時保育」と「こども誰でも通園制度」は、共通する点も多いが、異なる事業であり、本格実施に当たっては、各自治体で、その実情に合わせ一時預かり事業等を組み合わせて実施することを可能とする必要も出てきます。また、現在の一時預かり事業とこども誰でも通園制度の関係を整理する必要があることも指摘されている。

⑯ こども誰でも通園制度の拡充を前提に、現在、子育て支援課が所管する一時保育事業を保育課所管に変更し、一時保育事業とこども誰でも通園制度のどちらも、区民がより利用がしやすくなるよう、庁内での整理が必要ではないかと考えます。ご見解をうかがいます。

⑰ また、多くの区民が制度を利用することが出来るようにするために、定員に満

たない保育園等に対し、こども誰でも通園制度の実施を積極的に働きかけるべきと考えます。お考えをお聞きします。

- ⑱ こども誰でも通園制度は、障がいの有無にかかわらず、全ての保育所等に通っていないこどもとその家庭への支援の強化を目的としています。障害のあるこどもも障害のないこどもも、利用できる提供体制を整備していく必要があると考えます。区の見解を求め、この項の質問を終わります。

6. 番目に、不登校対策・多様な学びの充実について、うかがいます。

令和5年11月17日の文部科学省通知によれば、令和4年度の国立、公立、私立の小・中学校の不登校児童生徒数が約29万9千人、うち学校内外で相談を受けていない児童生徒数が約11万4千人、うち90日以上欠席している児童生徒数が約5万9千人と、全て過去最多であり、高水準で推移している。こうした状況において、文部科学省では本年10月17日に「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」を取りまとめ公表するとともに、政府としても11月2日に閣議決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において不登校児童生徒等の早期発見・早期支援や学びの継続のための取組の方向性を示し、令和5年度補正予算案に反映されたとのこと。国の通知からも不登校対策は、喫緊の課題であることが明らかです。

- ⑲ 区においても不登校の現状を把握するとともに、重要課題と位置づけ、更な

る不登校対策に取り込むべきと考えます。公明党議員団としても、予算要望を通じ、多岐にわたる不登校対策を求めてまいりました。これからの不登校対策について、どのように取り組まれるのか、うかがいます。

これまで、不登校傾向の児童生徒へのオンライン授業の充実について求めてまいりました。世田谷区では、「ほっとルームせたがや！オンライン」を実施し、学習支援、居場所支援、個別相談支援、体験プログラム、保護者支援を行っています。

- ⑳ 中野区においても、学校単位に限らず、オンライン授業などの実施を検討すべきと考えます。例えば、教育センターを中心に、オンラインを活用した児童生徒に向けた授業や声掛けを実施することができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。ご見解をうかがいます。

国の不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方では、「不登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる保護者への相談支援の実施に加え、学校設置者等における相談窓口の設置や、保護者が必要とする情報を整理し提供することが求められること。」としています。不登校児を抱える保護者の中には、家庭での育て方が悪かったのではないかと自身を責め思い悩んでいる方、仕事などで、やむを得ず不登校の子どもを家に残し、外出せざるを得ず苦しんでいる方も多く、これまで、こうした保護者の方々からの切実なお声を聴いてまいりました。不

登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるよう、

- ②不登校児の保護者を対象とした保護者会の実施や、保護者向けの不登校に関するハンドブックの作成を実施してはいかがでしょうか。見解を求め、この項の質問を終わります。

7. 番目に、区民検診の充実について、うかがいます。

現在、中野区の国保の特定健診、長寿健診、健康づくり健診などの区民健診は、自己負担金 500 円となっています。区民健診は、以前より 23 区では、20 区が無料で実施しています。健診の有料化は、受益者負担の原則を主張された前区長時代の政策的判断によるものと認識していますが、現酒井区政において 23 区中、20 区が無料で実施している区民健診について、無料化することは検討されてこなかったのでしょうか。また、利用者負担があるのであれば、併せて他自治体の健診と比較し、健診項目の充実が図られるべきではないかと考えますが、平成 30 年に国の特定検診項目が見直されたことに準じて項目が追加されただけです。

- ②現区政においても、有料の区民健診を継続されているのはなぜなのかお聞きします。

一方、国保の特定健診は、受診率の向上が依然とした課題であり、受診率向上も視野に入れ、区民健診の無料化に取り組むべきではないかと考えます。

②③中野区では、国の標準化、共通化に合わせ令和7年度に、大規模なシステム改修が行われる予定です。システム改修の時期に併せ、健診の無料化についても検討されるべきと考えますが、いかがでしょうかうかがいます。

②④区は昨年よりホームページ上において、国保特定健診を受けずに職場等での健診を受診された方に対し、受診結果の情報提供を求めています。この一年間での実績はゼロ件とのこと。多自治体では、提供者に対し、商品券などプレゼントを用意し呼びかけている事例もあります。提供者に対するインセンティブや案内や提出に関する工夫が必要なのではないでしょうか。お考えをうかがいます。

次に、骨粗しょう症検診の導入についてうかがいます。

急速な高齢化に伴って骨粗鬆症の患者が年々増加し、骨粗鬆症による骨折は、寝たきりの原因の第3位となっています。来年4月1日からスタートする「健康日本21(第三次)」では生活習慣病の発症予防・重症化予防として新たに『骨粗鬆症検診受診率15%』の目標が掲げられた。骨粗鬆症やその前段階の骨量減少では対象者はほとんど無症状のため、検診によって骨粗鬆症及びその予備群を発見し、栄養・運動の指導や、医療機関への受診勧奨など適切な介入を行うことが、健康寿

命の延伸のため非常に重要となります。

23区では、骨粗鬆検診を導入する自治体が増えています。北区では、30歳から70歳の5歳間隔の節目の誕生日を迎える女性の方を対象に骨粗しょう症検診を無料で実施している。また、目黒区でも今年度から骨粗しょう症健診がスタートしました。

②⑤女性の健康を守る観点から、区として、骨粗しょう症検診を導入すべきではないかと考えます。区の見解を求め、以上で私の一般質問は終了致します。